

農林水産政策審議会 第4回農林水産企画部会 議事要旨

I 開催日時 令和5年2月10日（金）9:30～11:30

II 場 所 兵庫県土地改良会館6階会議室

III 出席者

1 委員

岩城 紀子 Smile Circle(株) 代表取締役
大山 憲二 神戸大学大学院農学研究科 教授
片山 守 育波浦漁業協同組合 代表理事組合長
齋藤亜紀美 (株)池上農場 代表取締役
辻村 英之 京都大学大学院農学研究科 教授
中塚 雅也 神戸大学大学院農学研究科 教授
中山 晋吾 兵庫県農業経営士会 会長
長谷川尚史 京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授
原 智宏 (株)アグリヘルシーファーム 代表取締役
船越 照平 (一社)兵庫県食品産業協会 会長
松波 知宏 (株)ワールド・ワン 取締役

2 県

岡農林水産部次長、守本農林水産部次長
ほか県農林水産部、環境部職員

IV 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 話題提供

「資料1」により説明

(2) 農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向（案）について

「資料3」により説明

(3) ひょうごみどり白書2022について

「資料4」により説明

〔 各委員から意見等は（別紙「主な意見」参照） 〕

3 閉会

主な意見

○委員

通常であれば、令和5年10月に予定している答申を受けて、令和6年度以降に施策が実行される場所、一部は令和5年度から前倒しで実施していくということで、各委員の意見や情勢変化をスピーディーに反映していただきありがたいと思っている。

兵庫県食品産業協会については、P12の推進項目7で、食の安全安心、HACCPの推進、業者への衛生指導を実施している。今まで以上に頑張っていきたいと考えているので、引き続きご支援をお願いしたい。

○委員

農産物の生産に伴うCO₂排出削減量を見える化し、販売しているチャンネルが現状では存在はするが非常に少ない。今後カーボンニュートラルの観点から早急に取組を推進していくべきと思うが、CO₂の排出量計算方法や削減量の表示方法について費用が高額であったりそれをいかに計算するかということが情報として分かりやすく出回っていないなどでなかなか一般の農家が理解し着手できる状況にない。県として対応できることはないか。

有機JASの認証も取得するのに経費が高い。そのため、供給量が需要量に追いついていない状況。認証取得にあたり県のバックアップが必要。長野県が力を入れて取組んでいる。

県内のキャンプ場の経営者から、3年くらい前から薪の調達がまったく追いつかず、他の県に買いにいにくくうらだと聞いた。兵庫県は、木を簡単に切れない条例があると聞いたが教えてほしい。

○事務局

薪の材料は、広葉樹が多いと思うが、地籍調査が進んでおらず、山の所有者と話をしにくい現状があるかと思う。隣の岡山県は、地籍調査が非常に進んでいて、山の所有者に伐採の話が持ちかけやすいのかもしれない。

○委員

岩城委員のご意見については、現場のニーズを受けて対応することが重要だということかと思う。カーボンニュートラルについても薪についても、単なる補助ではなく関係する産業を育てることが必要。この審議会の外に出てしまうこともあるかもしれないが、その場合は、県下で関係する業者を育てていくようなことを県産業部局にしっかり伝えていくようなことも必要だと思う。

○事務局

広葉樹について、県下では、通常の林業の他、道路や線路等周辺の支障木を伐採している林業事業体で薪を販売しているところがある。キャンプ場とマッチングできるように働きかけていきたい。

一方、針葉樹は、県下の5箇所バイオマス発電施設がありそちらの需要が多く、またパルプ用についても海外から入りにくい状況があり県内の木材の需要が多く、薪の加工しているものが減っている可能性がある。まずは、広葉樹等を薪として販売しているところに働きかけていきたい。

○委員

インバウンド需要を見込んだ内容が記載されているが、東京や大阪などの大都市では、先行してこの春以降に急速に需要回復が見込まれている。県内での対策も重要であるが、首都圏や大阪など先に需要が戻ってくる地域での取組が重要であると思う。

公民連携のアンテナショップは良い取組だが、単なる情報発信の連携に留めることなく、販路拡大や輸出拡大につながるなど生産者にとって実になる取組にしていただけなら良いと思う。

○委員

兵庫県は、全国的に見ても木材の生産量の内、バイオマス燃料に使われる割合が非常に高い。その中で、バイオマス発電が休止という状況になってしまった。A材B材のような価格の高いものの生産量を増やしていくべきと改めて感じた。

みどり白書の方で、林業の新規就業者数が増加していることで、森林大学校などによる取組の成果かと思うが、定着率も重要。年々限界集落が増加しており、地域コミュニティをどのように維持するのにも関係してくる。そのような中で、地域協働体制や特定事業協同組合を活用した内容が記載されていることは良いことであり期待したいと思うが、機能しているかの評価も重要。また、移住者が離村や離職に至った場合は、理由もしっかり分析する必要があると思う。

兵庫県は、地域の共有林が多く、森林組合も多くまとまりがあるので、施業がしやすい。このような特色を活かし、地域コミュニティのやり方として、農と結び付けて地域の人がどう暮らしていくかというところまで踏み込んで政策を進められることを期待している。

○委員

建築用の木材の地産地消は進められていたが、造園木や薪などのそれ以外の地産地消もこれからは意識していくと良いと思う。薪などは、共有林や地域と近い関係にあると思うので、地域内で循環させることにより、共有林を守る仕組みを考えていけたら良いと思う。

○委員

水産庁はTAC制度により水産資源の管理を進めているが、漁業者としては、それだけでは十分ではないと思っており、土台となる豊かな海づくりを着実に進める必要があると考えている。そのような中、昨年度海づくり大会を開催いただき、関係者の気運が高まり、まさにこれからと感じている。先日、淡路県民局から来年度予算が少し縮小されるという発表があった。ある程度仕方のない部分はあるかと思うが、関係者のモチベーションが維持できるような対応をお願いしたい。

○委員

畜産分野で見ると、但馬牛のことしか書かれていないという印象を受けた。他の畜種のブランド力向上等にも取組んでいただきたい。

また、ブランド力の向上どころか、今現在の価値も支払われていない状況もある。単なる価格補填ではなく、価値に応じた価格を消費者等に理解してもらうことが大事。その中では、教育や環境保全等の多面的な価値を含めた価格形成が必要であり、農林水産だけでなく、教育や労働、環境などの他部局と連携して進めていく必要がある。

○委員

たまねぎを栽培していて有機JASに興味を持っているが、手を出せていない。地域で取り組まれている方のところに視察に行ったりもしているが、現時点では、商品化するのは難しいと感じた。県の方で、定植から収穫までの有機栽培の技術を確立していただけたら普及していくと思う。

○委員

2025年に開催される大阪・関西万博を見据えという言葉がたくさん出てきたが、兵庫県にはたしてどのくらいの人があるのか？1970年に開催された大阪万博を会場まで見に行っていたが、当時大変な盛況であった。元々山であった会場周辺は都市化が進み交通網も発達、経済効果も相当なものであったと思うが、兵庫県への影響は大きくなかったと思う。今回果たして人をうまく呼び込めるかという部分が見えてこない。大阪はものづくりや商売の街で人の心をつかむのもうまいので、兵庫県も人が呼び込めるように取組を進めてほしい。

○委員

兵庫県としては、万博を契機に人に来てもらうことも重要であるし、大阪に食材を提供していくという部分も重要だと思う。

○委員

我々のエリアには、堆肥がない。淡路、丹波、神戸は、潤沢にあるが、確保するには遠い距離を運搬する必要がある。余って仕方がない時期は、持ってきてくれるが、そうでない時期は費用がかかるので困っていて支援が必要。また、保管施設の整備を支援いただけるということでありたいが、完熟しているものでも匂いがして地元から嫌がられる。

昨年から電気代が倍になっているが、お米の値段に転嫁するのにどうしたら良いのか？採算がとれない状況になっていて不安を感じている。

○委員

P3の『(1)就農前後の若手農家の伴走支援強化』について、「伴走」という言葉は、フランスの農業普及制度でもよく使われる若手農家に安心感を与える非常に良い言葉だと思う。しかし、内容としては、「若手農業者同士のネットワークづくり」だけが記載されている。『伴走支援』という意味では、「技術指導員」や「篤農家」からの支援に関する内容を加えた方が良いと思う。

P5の『(2)産地の状況に応じたCSA手法の導入』について、内容として「CSA手法を取り込んだ、農業体験や交流と生産物販売を組み合わせた取組を支援」との記載があるが、何をCSA手法としているのかがわかりにくいため、例えば「CSA手法（農業体験や交流と生産物販売の組み合わせを活かした取組）を支援」として、下の図についても、右側に「CSA手法の拡大」とあるのを、「消費者と生産者のつながりを深めて」を「CSAに発展」とするとわかりやすくなると思う。元々CSAは、有機農産物を買って支える仕組みであるからである。

消費者との関係づくりという意味では、P6の『(2)有機農業の産地化の推進と総合戦略の策定』にも「CSA手法」のことを盛り込んだ方が良いと思う。

推進項目7の食の安全安心のところに、認証食品のことが記載されているが、認証食品のことはブランド化に関係するものであるので、推進項目6のブランド化のところに記載すべき内容ではないのか？推進項目6に記載されているブランド戦略は認証食品の取組とは別のものなのか？

認証食品の推奨ブランドについては、何を推奨しているものかわかりにくいので、消費者にわかるように明確にするべきと思う。

P10のSDGs登録制度はとても良いものだと思う。ブランド力の向上が目的だと思うが、どのようなものを考えているのか？

○事務局

SDGsについては、あくまでも登録制度ということで、審査、認証してブランドマークをつけるということまでは考えていない。

認証食品については、安全安心の条例に基づき制度を運用しており、推進項目7の食の安全安心のところに記載している。一般的に有名なもの、ブランドとされているものは、できる限り認証食品として登録してもらうこととしている。

○委員

ここにいる県の職員の皆さんの中にも兼業農家の方がおられると思うが、雇用就農している人が実家の農業を半農半農という形で継承している事例がある。独立就農を考えていたが、借金も必要でやっていく自信がない等の理由でそのような選択をしている人がいる。このような人を拾い上げるだけで農家は増えると思う。

○委員

資材や燃料の高騰で生産費が上がっているのに、販売価格が上がっていない。このままでは、生産意欲がそがれてしまう。努力している人に支援を重点的に行う必要があると思う。

○委員

今日の話題提供にもあったが、見方を少し変えるだけで、対応できていくことがあると思うので、普段から気にしながらやっていくことが大事だと思う。

厳しい情勢にあるのは間違いないが、「早急に対応すべき」ものと「急がば回れでよく検討して進める必要がある」のものがある。光熱費や飼料の高騰などは、速やかに対応する必要があるが、一方で、資源循環等については、時間をかけて検討して、新しい仕組みづくりを考えて行く必要がある。その際、行政でできることは、法律、制度、規制に関すること。新しいことをしようとする既存の仕組みでうまくいかないことがあるので、行政の方で対応が必要。

これまで、いろいろなことを議論してきたどれも重要なものであるが、全体として何を強調したいかがわかりにくくなっている。例えば知事がトップセールスをする時に、何を語ってもらうか、わかりやすいテーマを考えていく必要があると思う。